

## 令和3年度事業計画

### 1 調査研究事業

#### (1) 船舶の湾外避難等の措置に関する調査研究【補助事業】

##### ① 事業概要

海上保安庁は、令和2年9月30日に第14回船舶交通部会を開催し、「走錨事故防止等に係る海上安全基盤の拡充・強化」として「湾外避難等の実効性確保に係る法的措置の在り方について」を同部会に提案し、議論を進めている。この湾外避難にあつては、特に勢力の大きな台風の直撃が予想される等の場合に、大型船等一定の船舶に対し、湾内からの退去や入湾の回避を勧告するようなことを想定している。

また、海上保安庁は、現在、この施策の実効性を担保するべく、日本海難防止協会に湾外避難等勧告調査検討の業務を委託し、「湾外避難等勧告」の具体的な運用面についても検討を進めているところである。

この調査検討の対象海域は、海上交通安全法が適用される東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海に限定され、伊勢湾に隣接する三河湾（知多湾を含む）については、同法が適用されていないことから、検討対象海域から除外されている。

三河湾は、湾内に重要港湾である三河港、衣浦港がある。同港に出入りする船舶は、伊良湖水道から伊勢湾を経由して入出港する実態にあり、船舶交通の安全確保の観点から、三河湾は伊勢湾に接続する一体的な水域として捉えられているのが現状である。

また、三河湾は渥美半島と知多半島に囲まれた閉鎖的な海域であることから、台風来襲時には、三河港等への入港待ちの船舶に加え、伊勢湾内の港湾や湾外（外洋）から避難してくる船舶の避泊場所として、多数の錨泊船による混雑が常態化し、航行密度が非常に高い海域となっている。

このような三河湾の状況を踏まえると、近い将来、海上交通安全法の改正が行われ、法に基づく「湾外避難等勧告」を伊勢湾で行うこととなった場合、湾外避難等の対象となる船舶が、三河湾にいた際の対応や伊勢湾から三河湾へ湾外避難等した際の対応など、これまで伊勢・三河湾が一体的に海域利用されてきたが故に、起こり得る様々な弊害が懸念される。

よって、台風来襲時の三河湾における船舶の安全な避泊と走錨に起因する事故防止の観点から、伊勢湾に「湾外避難等勧告」が発出された場合の三河湾における上記勧告に類する湾外避難等の在り方、運用について検討しておく必要がある。

##### ② 事業計画

第1・四半期	計画準備・事業実施
第2・四半期	事業実施
第3・四半期	資料整理
第4・四半期	資料整理・印刷・公表

## 2 海難防止活動事業【補助事業】

海難防止の周知宣伝

### (1) 海の事故ゼロキャンペーンの推進（継続事業）

#### ① 事業概要

毎年、海の月間（7/1～7/31）の時期に合せ、「海難ゼロへの願い」をスローガンに、官民の関係者が一体となって「海の事故ゼロキャンペーン」が全国的に展開されており、東海地方においても同キャンペーンを推進してきたところである。同キャンペーンは、平成 29 年度までの全国海難防止強調運動を継承するものであり、令和 3 年度も全国的に展開されることから、東海地方においても当協会が主体となり、海難防止思想の普及啓発、海の事故の未然防止の観点から同キャンペーンを積極的に推進する。

また、平成 18 年度から海霧の発生多発時期に実施している地方海難防止強調運動についても、令和元年度から「霧海難ゼロキャンペーン」として実施しており、今年度も継続して推進する。

#### ② 事業計画

令和 3 年 4 月 24 日（土）～7 月 31 日（土）までの間

霧海難ゼロキャンペーン

令和 3 年 5 月中旬

海難防止強調運動推進東海地方連絡会議作業部会

令和 3 年 6 月初旬

海難防止強調運動推進東海地方連絡会議

令和 3 年 7 月 16 日（金）～7 月 31 日（土）までの間

海の事故ゼロキャンペーン

### (2) 会報の発行状況（継続事業）

○ 会報第 135 号（令和 3 年 4 月）発行予定

○ 会報第 136 号（令和 3 年 10 月）発行予定